

議案第 5 号 平成 31 年度豊見城市一般会計予算に対する附帯決議

長嶺城址総合公園整備事業について、総事業費 59 億円の圧縮を目的とし、手数料（長嶺城址土地価格調査見直し）、公園設計委託料（長嶺城址基本設計見直し）、補償算定業務委託料（長嶺城址補償算定見直し）などの事業費が平成 31 年度豊見城市一般会計予算において計上されました。

長嶺城址総合公園整備事業は「13.6 ヘクタールの広大な敷地に、パークゴルフ場 54 ホールの公認コースを展開する」とし、隣接する自治会をはじめ多くの東部地域の住民が期待を寄せている大変重要な事業であり、これまで豊崎、瀬長島、豊見城城址公園を中心とする西部地域に様々な事業を執行してきたことを鑑みると、今回の長嶺城址総合公園整備事業はまさに均衡のとれた事業計画となります。

そのような状況の下、平成 31 年度一般会計予算において計上されている公園設計委託料（長嶺城址基本設計見直し）1,320 万円については、上物の整備を含め再度検討し、総事業費の圧縮を図るという説明内容であったが、場合によってはパークゴルフ場が当初計画より縮小されるという事態にもなりかねず、非常に懸念しております。また、地域住民にとってもこれまでの説明とは違う事業計画になり、到底納得いくものではありません。

よって、議会といたしましては、長嶺城址総合公園整備事業の総事業費圧縮を図る必要性には理解いたしますが、パークゴルフ場計画については当初の計画で進めていくことを強く要望し、議案第 5 号 平成 31 年度 豊見城市一般会計予算について下記の通り求める。

記

- 1、パークゴルフ場計画を当初計画通り、公認コースの 54 ホールとして進めること。
- 2、地域住民に対して、基本設計見直しの経緯を丁寧に説明し、合意を得ること。

以上、決議する。

平成 31 年 3 月 27 日

豊見城市議会

あて先 豊見城市長